

淵野辺駅南口周辺の公共施設集約・複合化による再整備に関する サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の背景と目的

1.1. 調査の背景

相模原市（以下「本市」という。）は、淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を見据え、これまで地域住民や地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくり懇談会の場で、多くの意見をいただいたほか、市民検討会及び有識者協議会において、様々な議論を積み重ねてきました。こうした経緯を踏まえ、平成 29 年度に公表した「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）」の内容を見直し、令和 5 年 3 月に「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

本市は本ビジョンに基づき、鹿沼公園及び図書館敷地を一体的に利用し、淵野辺駅南口周辺地域に分散している公共施設の集約・複合化による再整備、鹿沼公園のリニューアルを行うことを検討しています。

このたび、事業の実現に向けて、民間事業者の皆様と意見交換することを目的に、「淵野辺駅南口周辺の公共施設集約・複合化による再整備に関するサウンディング型市場調査」（以下、「本調査」という。）を実施することとしました。

1.2. 調査の目的

本調査は、淵野辺駅南口周辺の公共施設集約・複合化による再整備にあたり、民間事業者の皆様から再整備に関するアイデアや提案等をいただくことと合わせて、事業内容・範囲、事業スキーム等の事業の具体化に関する意見や要望等、公募条件に関する意見や要望等をいただくことを目的として実施します。

2. 事業の概要

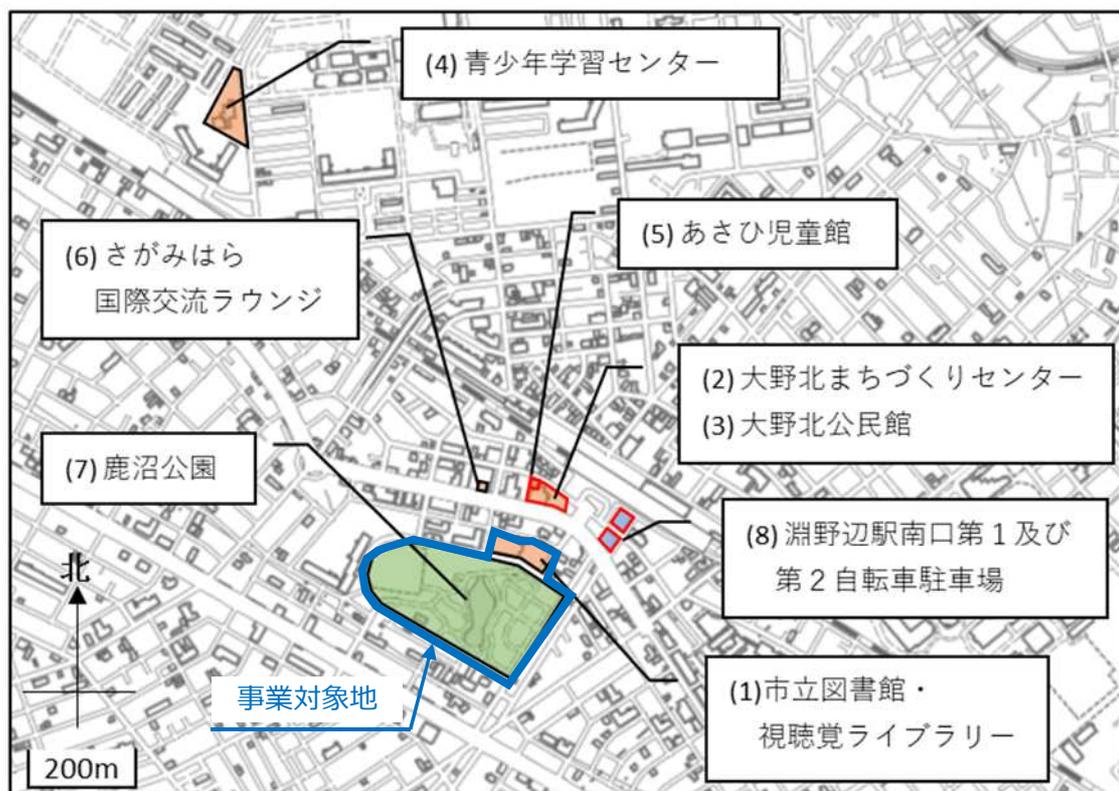
事業の概要について、以降に示します。

なお、詳細については、参考資料「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」をご参照ください。

2.1. 事業対象地の位置

事業対象地について下図に示します。

複合化対象施設は(1)～(6)であり、複合施設は事業対象地内に整備します。



(出典：国土地理院地図に加筆)

図 2-1 事業地 (位置図)

3. 調査のスケジュール

調査の実施スケジュールは、以下のとおりです。

表 3-1 本調査の実施スケジュール（予定）※1

実施事項	実施日
実施要領等の公表	令和5年5月31日（水）
現地説明会の参加申込締切	令和5年6月7日（水）
現地説明会の開催	令和5年6月13日（火）
個別対話参加申込締切	令和5年6月23日（金）
追加資料・ヒアリングシート配布	令和5年6月30日（金）～7月13日（木）※2
ヒアリングシート提出締切	令和5年7月21日（金）
個別対話	令和5年8月2日（水）～令和5年8月8日（火）
サウンディング結果の公表	令和5年10月

※1 今後の社会情勢その他の理由によりスケジュールは変更になる場合があります。

※2 個別対話を申し込んだ方に対して、この期間内に追加資料及びヒアリングシートをお送りします。

4. 調査の内容

4.1. 対象とする事業者

事業期間を通じて本事業に主体的に関わることに興味のある法人又は法人のグループ（以下、「法人等」という。）を対象とします。

4.2. 調査の内容

個別対話は、以下の内容を予定しています。

- ・ 事業内容、事業範囲について
- ・ 事業手法、事業スキームについて
- ・ 官民の役割分担について
- ・ 官民のリスク分担について
- ・ 公募条件について

5. 調査の手続き

5.1. 現地説明会

本調査への参加を希望する法人等に対して、現地説明会を開催します。なお、現地説明会への参加をされない方も、個別対話にはご参加いただけます。

5.1.1. 開催日時

令和5年6月13日（火）

事業説明会：13時30分～14時00分（受付開始13時15分）

現地見学会（鹿沼公園）：14時10分～14時30分 ※職員が説明します

現地見学会（複合化対象施設）：14時30分～16時00分 ※自由見学

5.1.2. 集合場所及び集合時間

集合場所：相模原市立図書館中集会室（相模原市中央区鹿沼台）

集合時間：現地説明会の開始時間の15分前より受付開始

5.1.3. 申込期日

令和5年6月7日（水）午後5時まで

5.1.4. 参加申込方法

現地説明会への参加を希望する場合は、申込期間内に、様式1「現地説明会参加申込書」に必要事項を記入（1法人又は1グループにつき2名まで）し、電子メールに添付し、「11. 問合せ先」まで電子メールにてご連絡ください。

なお、電子メールの件名に【現地説明会参加申込】との表記を含めてください。

5.1.5. その他

- ・鹿沼公園や各公共施設は、一般の方も利用しています。見学の際は、利用者への配慮をお願いします。
- ・鹿沼公園や公共施設内の撮影を希望する方は、当日施設職員にお声かけください。利用状況等により撮影の可否を判断させていただく場合があります。
- ・荒天の場合、現地説明会を中止する場合があります。中止が決定した場合は、当日午前9時頃までに、現地説明会申込書に記載された連絡担当者宛てに、メールで連絡します。
- ・車でお越しの場合は、周辺の民間駐車場をご利用ください。公園や各公共施設の駐車場の利用、路上駐車はご遠慮ください。
- ・現地説明会の開催日以外に見学を希望される場合は、事前に「11. 問合せ先」までご連絡ください。
- ・現地説明会への参加は、個別対話への参加条件ではありません。

5.2. 個別対話

5.2.1. 実施期間

下記の期間において、1 申込者あたり、1 時間程度の個別対話を行います。

令和 5 年 8 月 2 日（水）～ 8 月 8 日（火）

5.2.2. 申込期日

令和 5 年 6 月 23 日（金）午後 5 時まで

5.2.3. 参加申込方法

参加を希望する場合は、申込期間内に、様式 2 「個別対話参加申込書」に必要事項を記入し、電子メールに添付し、「11. 問合せ先」まで電子メールにてご連絡ください。

なお、電子メールの件名に【個別対話参加申込】との表記を含めてください。

5.2.4. 個別対話実施日時及び留意点等の連絡

個別対話の実施日時、場所、対話時の留意事項等については、令和 5 年 6 月 29 日（木）頃までに、個別対話参加申込書に記載された連絡担当者宛に、電子メールにて連絡します。

なお、申込時に希望された日時での個別対話が難しい場合には、日程変更をお願いする場合があります。

5.2.5. 対話の実施方法

個別対話は以下の通り行います。

- ・実施場所は相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しております。
- ・個別対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込者別に、対面または Web 会議の形式で 1 時間程度行う予定です。ただし、対話の状況により、30 分を限度に延長する場合があります。
- ・個別対話には、市の担当者のほか、導入可能性調査業務の委託先企業も参加します。
- ・対面での対話を希望された場合であっても、Web 会議形式での対話をお願いする場合があります。

5.2.6. 追加資料の提示

個別対話の申込された方に対して、7 月 13 日（木）までに追加資料及びヒアリングシートをお送りします。

5.2.7. ヒアリングシートの提出

ヒアリングシートは、記入の上、令和 5 年 7 月 21 日（金）午後 5 時までに、「11. 問合せ先」まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名に【ヒアリングシート】との表記を含めてください。

ヒアリングシートの内容を補足する資料や事例、参加者の実績を紹介する資料がある場合は、合わせて提出をお願いします。

5.3. サウンディング調査結果の公表

サウンディング型市場調査の結果は、令和5年10月頃に公表する予定です。

公表にあたっては、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、概要のみを公表することを予定しており、事前に個別対話参加者へ、公表内容の確認を行う予定です。

本調査に参加した法人等の名称は、公表しません。

※「相模原市情報公開条例」その他の関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

6. その他

6.1. 参加した法人等の取扱い

本調査への参加実績を、事業者公募等における評価の対象として評価することはありません。

6.2. 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加した法人等の負担とします。

6.3. 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等の協力を求める場合があります。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

7. 問合せ方法

問合せがある場合は、「11. 問合せ先」まで電子メールにてご連絡ください。様式等はありませんが、問合せ内容の管理のため、法人名、所属、ご担当者様の氏名等をご記載ください。

なお、電子メールの件名に【サウンディングに関する問合せ】との表記を含めてください。

8. 問合せ内容の公表

頂いた問合せに対する回答は、電子メールにて行います。問合せ内容によっては、回答を提示するまでの期間を要する場合があります。

なお、問合せ及び回答の内容について、本調査への参加を検討する他の法人等にも周知することが望ましいと市が判断したものについては、市ホームページにて公表します。

9. 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することはできません。

- ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日相模原市条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者
- イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

10. 添付資料

- ・様式 1 「現地説明会参加申込書」
- ・様式 2 「個別対話参加申込書」

11. 問合せ先

問合せ先：相模原市 教育局 生涯学習部 生涯学習課

担 当：岩井、横溝、白戸、坂元

所 在 地：神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15

T E L：042-769-8287

Eメール：shogaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

受付時間：平日の 8:30～17:00

- ※ 本市から本件に関する業務委託をしている国際航業株式会社へ、個人情報を含む本業務に関する情報の共有をする場合があります。